

# 信頼を築く

## 公正かつ信頼性のある経営をめざして

### ●コンプライアンス

#### コンプライアンスとリスクマネジメント

##### ■ 役員の意識改革とコンプライアンスの徹底

当社ではこれまで、コンプライアンスの徹底を図るため、定期的な社員教育を行ってまいりましたが、この度の当社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事における施工不良、並びに各発注者に対し完成図書においてデータ改ざんと虚偽の報告を行っていたという不祥事を引き起こし、コンプライアンスの徹底が不十分であるということが明らかになりました。

「法令や社会倫理の遵守なくして企業の存続はあり得ない」という決意の下、教育内容の見直しを行い、グループ全体で意識の徹底を図ってまいります。

- 当社のホームページに再発防止に向けた取り組み等を掲載し、十分に説明を尽くしてまいります。
- 経営陣が社員の声を聴くというスタンスで、再度きめ細かく全社を回り、社内調査の結果を踏まえて、原因および再発防止策、コンプライアンス等について詳しく説明を行います。
- 時間の経過とともに、今回の失敗・反省が風化してしまうことを防ぐために、継続的な取り組みを行います。具体的には、従来から実施してきたフォアフロントミーティング(経営陣と現場社員の懇談会)の回数を増やし、また、本社・各ライン部長との懇談会を実施するなど、充実いたします。
- 役員を対象とするコンプライアンスおよびガバナンスに関する研修の実施を行うほか、マネジメント能力向上をテーマとする新任役員研修等の導入を検討していきます。

##### ■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-Learning研修を実施するとともに、全国数箇所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

##### ■ 社内通報制度の整備

法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています(公益通報者保護規程2006年4月制定)。

この度の不祥事を受け、より実効性のある制度とすべくこれまで社内に設置していた窓口を社外弁護士事務所にも併設することとし、グループ社員のみならず、外注契約先等の社外からの相談・通報も受け付ける制度であることを改めて周知いたしました。

##### ■ CSR推進部の設置

コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を含めたCSR経営体制の強化を図る目的で、経営企画部からCSR推進室を分離し、CSR推進部を社長直属の組織として設置しました。教育研修の充実によるコンプライアンス意識の徹底、CSR委員会事務局として再発防止策の徹底などを行ってまいります。

##### ■ 品質監査室の設置

この度の不祥事を受け、建設工事における不正行為等を未然に防止し、品質を確保することを目的として、社長直轄の独立組織である品質監査室を設置しました。事前に作業所に通告することなく、工事関連資料の閲覧やパトロール等、調査する権限を有しています。

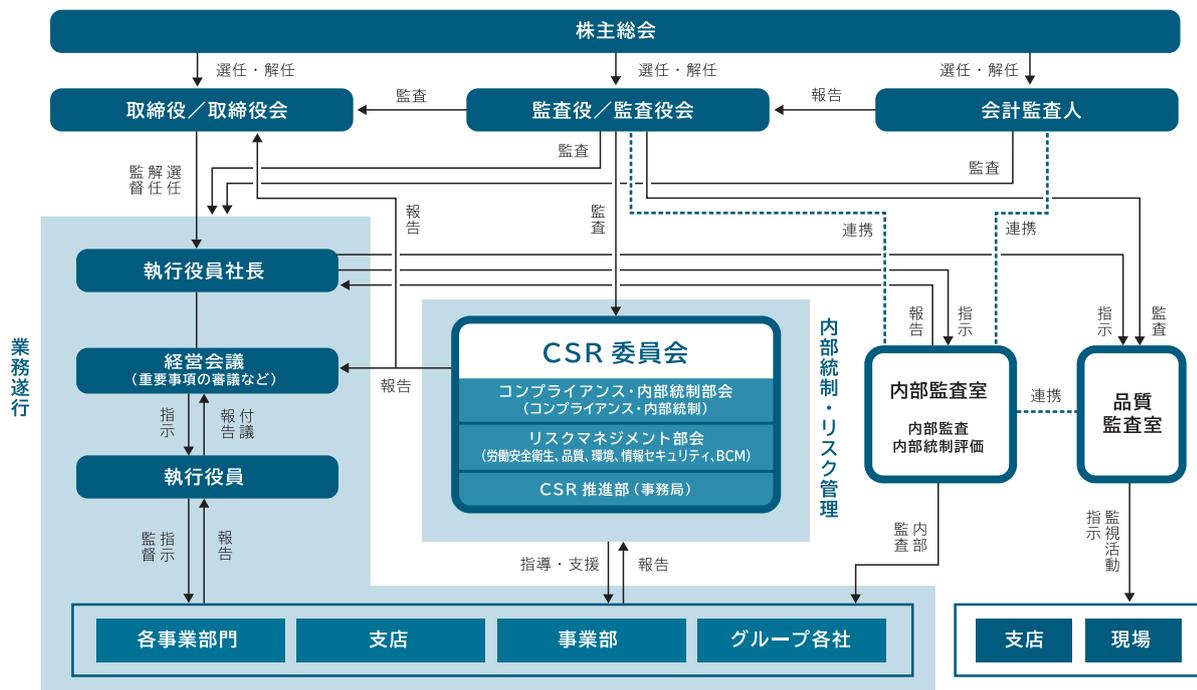
#### コーポレート・ガバナンス

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。今回の不祥事を受け、その再発防止のために、CSR委員会の権限と機能の強化を図っています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために、リスク管理規程を定めています(2008年4月施行)。

当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、2014年6月の定時株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しました。

コーポレート・ガバナンス体制図



## ●内部統制

### ■内部統制システム

当社は、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、適切かつ効率的な運用を図り、その実効性・有効性をCSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。また、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知を、社内監査時やe-learning研修を通じて継続的に行っています。2015年度は「内部統制～その役割とは～」について行い、96%の社員が受講しました。

### ■内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制におきましては、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でありました。しかしながら、当社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事において、仕様書に反する施工不良並びに虚偽報告をしていた事実が判明しました。会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムにおきましては、コンプライアンス、法令違反がありました。

# 信頼を築く

## 信頼の回復のために

### ●再発防止に向けた取り組み

#### ■再発防止策の策定

この度の施工不良、並びにデータ改ざんと虚偽報告の発覚後、当社は直ちに社外弁護士を含めた調査委員会を立ち上げ、各事案の経緯の調査と原因究明を行ったうえで再発防止策を策定し、7月26日に「調査報告書」を公表いたしました。

それと並行して、対象工事の発注者である国土交通省も「地盤改良工事の施工不良等の問題に関する有識者委員会」を設置し、原因究明と再発防止に向けての方策を、「中間報告書」として8月2日に公表しています。

これらの調査報告書に基づき、当社は外部コンサルタントの協力を得て、再発防止策を策定いたしました。今後は、東亜グループの役職員全員が一致団結して誠実に再発防止策を実行し、一日でも早い信頼回復をめざして、コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築に取り組みます。

その進捗状況については「見える化」を図り、定期的に公表していきます。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、当社の再発防止に向けた取り組みについて、ご理解並びにご支援をよろしくお願い申し上げます。

#### 再発防止策の概要

##### 再発防止策

再発防止策	
<b>第1</b>	<b>開発技術に対する審査の強化</b>
1	開発技術審査チームの新設（2016年8月新設済）
2	適応力（施工）の全社把握・統制
3	バルーングラウト工法の今後について
<b>第2</b>	<b>現場の見える化・現場情報の共有化</b>
4	現場の見える化
5	現場情報の共有化
6	現場と支店の情報共有の徹底
<b>第3</b>	<b>TFT（Task Force Team）活動の強化 ※注3</b>
7	TFT活動対象工事の見直し
8	専門部会の支援体制強化
<b>第4</b>	<b>役職員の意識改革とコンプライアンスの徹底</b>
9	経営陣による再発防止の取り組み
10	コンプライアンス教育の再徹底
11	公益通報制度の改善
<b>第5</b>	<b>内部統制システムの再構築</b>
12	品質監査室の新設（2016年6月新設済）
13	CSR推進部の新設（2016年8月新設済）
14	取締役会付議基準の見直し
15	社外取締役と社外監査役による意見交換の活性化
<b>第6</b>	<b>諸制度の改訂</b>
16	職務権限規程・決裁基準の見直し
17	人事制度の改訂
18	人事異動の活性化
19	工事原価管理システムの見直し

本表の記載内容は、2016年9月現在のものであり、今後修正の可能性があります。

実施事項概要	工程計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>①開発技術に関する品質マネジメントシステムの総点検</li> <li>①保有設備等の稼働状況等を全社的に把握し、適応力を見極めたうえで、入札工事等応募の可否を判断</li> <li>①開発技術審査チームによる再検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2016年9月 完了(予定)</li> <li>①新規案件への適用準備 完了</li> <li>①年内に着手</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①見える化ツールの導入検討</li> <li>②見える化ツールの現場導入</li> <li>①6つの専門部会の設置 ※注2</li> <li>②活動内容を「技術委員会」にて報告</li> <li>①現場所長からリーダー的な社員を支店土木(建築)部担当部・課長兼務とし、支店・現場の意思疎通を活発化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2016年8月 CIM専門部会開催 ※注1</li> <li>②2017年1月 試行導入(予定)</li> <li>①2016年7月 設置 完了</li> <li>②「技術委員会」3回/年 開催(予定)</li> <li>①順次実施(予定)(人事部門と調整)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①TFT活動対象工事の見直し(20件⇒30件/年)</li> <li>①専門部会がTFT活動に参画し、現場支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2016年度活動実績:15件(2016年9月現在)</li> <li>①TFT活動 毎月開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①再発防止策の取り組みをホームページに掲載</li> <li>②社長と現場社員の懇談会実施</li> <li>③コンプライアンス、ガバナンス、マネジメント研修プログラム導入</li> <li>①コンプライアンス意識醸成に向けたE-learningプログラムの充実</li> <li>②階層別集合研修等におけるコンプライアンス教育の強化</li> <li>①相談・通報窓口を社外(社外弁護士事務所)にも併設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①マスタープラン※注4 作成後、9月公表(予定)</li> <li>②2016年6月～8月 計17カ所で実施</li> <li>③2016年度中に導入(予定)</li> <li>①2016年度後半に実施(予定)</li> <li>②2016年度後半の研修より実施(予定)</li> <li>①2016年6月 併設完了</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①監査・監視活動の実施および取締役会へ報告</li> <li>①再発防止のための品質マネジメントシステムの強化</li> <li>②CSR委員会活動の機能強化</li> <li>③東亜グループ全体を対象にしたCSR内部監査体制の整備</li> <li>①議題の拡充を図るための付議基準見直し</li> <li>①再発防止策等を実効性のあるものにするための定期的意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②2016年6月～8月 計15ヶ所で実施 ⇒2016年8月 取締役会報告</li> <li>①2016年11月 QMS管理体制の強化策策定(予定)</li> <li>②2016年11月 強化策策定および委員会開催(予定)</li> <li>③2016年度後半に整備、監査実施(予定)</li> <li>①2016年度中に見直し完了(予定)</li> <li>①2016年7月 実施(今後も定期的に実施予定)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①外部コンサルタントの導入</li> <li>①外部コンサルタントの導入</li> <li>②人事制度検討委員会の設置</li> <li>①同一社員の同一部署 長期間滞留を解消するための運用見直し</li> <li>①内部牽制・不正防止等の機能が付加されたシステム導入検討</li> <li>②検討チームを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2016年8月 導入(改訂目標:2017年4月)</li> <li>①2016年8月 導入</li> <li>②2016年9月 設置予定(改訂目標:2017年4月)</li> <li>①2017年4月 定時異動から適用(予定)</li> <li>①2019年4月 導入(目標)</li> <li>②2016年9月 設置(予定)</li> </ul>

※注1 CIM:土木情報モデル。土木分野で、ICT(情報通信技術)と3次元データモデルの導入・活用により、建設事業の生産性向上を図ろうとする取り組み。

※注2 6つの専門部会:総合評価専門部会、海上工事専門部会、基礎工専門部会、山岳トンネル専門部会、コンクリート専門部会、CIM専門部会。

※注3 TFT活動:Task Force Team。特定課題に取り組むために設置された本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム。

※注4 マスタープラン:今回の再発防止策の基本計画。

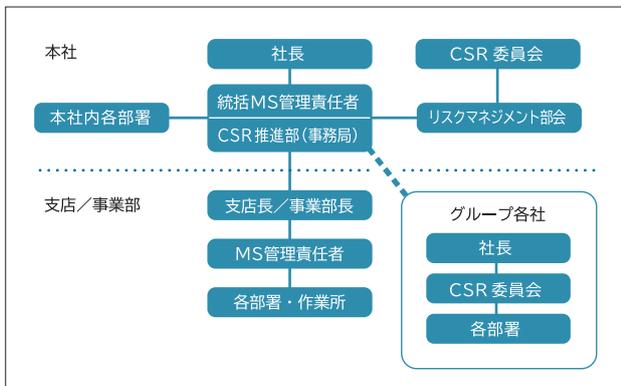
# 信頼を築く

## お客様満足度向上、環境との調和をめざして

### ●品質／環境マネジメントシステム

品質方針と環境方針に基づき、品質／環境マネジメントシステム(ISO9001／14001)の運用によって、PDCAサイクルを活用した業務の継続的な改善並びに環境保護に努めます。総合力の結集と高い技術によって社会の要求に応え、持続可能な社会の実現に寄与するよう、事業活動を展開しています。

### ■品質／環境マネジメントシステム体制



### ■労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、すべての企業行動において、コンプライアンス(法令等の遵守)の最優先を徹底するとともに、誠実な施工により、社会的信用の回復をめざします。

また、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的な運用を通して、業務を継続的に改善します。

①「安全をすべてに優先させる」を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

【労働安全衛生】

②持続可能な社会の実現に寄与するため、環境への負荷の低減、汚染の防止、生物多様性の保全に努めるとともに、環境保全に役立つ研究・開発等の活動に取り組みます。【環境】

③総合力を結集し、高い技術をもって、お客様に満足していただける良質な施工と製品および技術サービスを提供します。

【品質】

(2016年6月1日改訂)

## 外部審査および内部監査

### ■外部審査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合審査を受審しました。

審査登録機関：JAB 認定機関 実施日2015年9月3、4、7、8日(4日間)				
		品質	環境	労働安全衛生
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件
	観察事項(不適合ではない指摘)	0件	1件	1件
	改善の機会(提案等)	2件	2件	2件
	充実点(優れた事項)	4件	0件	3件

### ■内部監査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合監査を実施しました。

実施日：2015年4月～2016年3月 実施回数：50回		
審査結果	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	0件
	修正を要する不適合	14件
	アドバイス・意見等	109件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

## 教育・研修

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステムの理解・浸透などを目的に、MS内部監査員養成研修および全社員を対象としたe-Learningを活用したMS(マネジメントシステム)教育を実施しました。

活動内容	受講時期	受講人数
MS 内部監査員養成研修	2016年1月	7名
e-learningを活用したMS教育		
東亜のMS3 是正処置(再発防止処置)	2015年2月～2015年6月	1,477名
2015年度 経営層による見直し・改善指示	2015年6月～2015年10月	1,421名
2015年度 外部審査指摘への対応	2015年10月～2016年2月	1,523名
ISO-MS(マネジメント)規格の改正	2015年2月～	開講中

## 公正かつ信頼性のある経営をめざして

### ●情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR委員会においてリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。2015年12月には、マイナンバー対応として「個人情報・特定個人情報保護方針・規程」を制定しています。

毎年、上記基本方針・規程の定期的な見直しや、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施

状況調査を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-Learningを継続的に行い、2015年度は94%が受講しています。

また、パソコンのハードウェア、ソフトウェアの情報を正確かつリアルタイムで把握できる管理ツールを導入し、管理の徹底を図っています。

社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」(2009年改訂)を全社員に配布しています。

### ●事業継続マネジメント

#### ■国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。当社も認定取得により、官公庁との災害対策の強化をすすめ、災害時の速やかな対応を図ります。

#### ■国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得  
当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得しました。災害時の速やかな対応を図るべく、今後も継続的に認定の取得を推進します。

#### ■各事業所での災害対策訓練を実施

訓練では、各地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先的に行い、初動対応としての災害対策本部の速やかな設置、本支店間の連携を重点的に実施しています。2016年4月の熊本地震の際にも、社員およびその家族の安否確認を重点的に実施し、最初の地震発生の日には対象者の安否が確認できました。その後、災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配も速やかに実施しました。

今後も災害対策訓練に対する評価から得られた反省・改善点を見出し、次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うことにより、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

## よりよい理解を深めるために

### ●ステークホルダーとの関わり

#### ステークホルダーへの情報発信

昨年は株主・投資家情報のページをリニューアルし、「IRメール配信サービス」を開始しました。「IRメール配信サービス」は、当社のホームページからメールアドレスをご登録いただきました皆さまに、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスをEメールにてお知らせするものです。

#### IR決算説明会・現場見学の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリスト・マスコミを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆さまとの活発な質疑・応答が行われるなど、当社の現

況や事業戦略を理解していただく貴重な場となっています。

また、11月の中間決算説明会の開催時には、現場見学会を併せて実施し、昨年は豊洲新市場の冷蔵倉庫の建設現場と東京五輪開催に向けて整備が進められている東京港を船上よりご覧いただきました。



社長によるプレゼンテーション



豊洲新市場冷蔵倉庫の建設現場を見学